

令和4年度 安全衛生表彰推薦基準

1. 目的

高知県内の建設産業に於いて顕著な安全活動を推進し、労働災害の防止に貢献した事業場並びに個人(現場所長・若手技術者・職長)を表彰し、更なる安全意識の高揚と安全技術の向上を図る。

2. 表彰の種類及び基準は次のとおりとする。

(1) 事業場賞(現場)

安全成績が著しく良好であって他の模範となる事業場(現場)に対する表彰とし、次の各号に該当していること。

- ① 安全管理組織が合理的に整備され有効に運営されていること。
- ② 労使、元・下が協調した安全活動を積極的に展開していること。
- ③ 令和3年4月1日より平成4年3月31日までの間に於いて完成した工事であって(令和3年4月1日以前より引き続く工事を含む)、全工期、休業4日以上労働災害が発生していないこと。
- ④ 他の工事(高知県内施工)において(含下請)過去2年間死亡又は重大災害が発生していないこと。
- ⑤ 当該工事の労災保険料の額が10万円以上であること。

※ 1社1現場とする。

(2) 事業場賞(会社)

安全成績が著しく良好であって他の模範となる会社に対する表彰とし、次の各号に該当すること

- ① 安全衛生管理組織が合理的に整備され、有効に運営されていること。
- ② 労使が安全活動について積極的に協力していること。

※ 令和4年4月1日の直前に於ける完成工事高と無災害(休業4日以上労働災害が発生していないこと)期間は下表とする

年間完成工事高	無災害である期間
～5億円未満	5年
5～10億円未満	4年
10～50億円未満	3年
50～100億円未満	2年

- ③ 計画段階でのリスクアセスメントが実践されていること

(3) 事業場賞（協力企業）

元請企業と強調した安全活動により、現場の労働災害防止に優秀な成績を収めた専門工事業者（許可を有する企業）に対する表彰とし、次の各号に該当していること。

- ① 元請企業の安全指導を守るとともに、自主的な安全管理を積極的に行い、事業場の労働災害防止し、優秀な安全成績を続けていること。
- ② 元請企業が推薦するもの。
- ③ 推薦の元請事業（元請事業場）が令和3年度中無災害もしくはこれに準ずる成績を上げていると共に、死亡又は重大災害が無いこと。
- ④ 自社の職域に於いて、過去1年間において、死亡又は重大災害がないこと。
- ⑤ 協力企業賞の申請は1元請企業について1以内とする。

(4) 個人賞

- ① 功労賞 永年の安全運動の取組みが他に認められ、安全管理水準の向上発展に著しい功労があり、勤続5年以上の者に限る（安全管理者・店社安全衛生管理者として現場の統括管理を支援する者）
- ② 功績賞 安全活動を活発に推進し、事業場の安全水準向上に顕著な功績があった者（現場代理人、監理技術者監督）
- ③ 奨励賞 若手現場管理者として、元・下調整、日々の安全施工サイクル活動に率先し、頑張った者(入社3年目までの技術者)
- ④ 職長賞 次の各号に該当していること。
 - ④-1 職長（建設現場での作業を直接指揮する者）で作業者に対する安全指導が適切で、職場の労働災害防止に顕著な貢献がある者。
 - ④-2 職長としての職歴が5年以上であること。
 - ④-3 本人の担当した職場に於いて、過去5年以内に死亡又は重大災害が無く、過去2年以内は無災害であること。
 - ④-4 建設業労働災害防止協会が開催する「職長・安全衛生責任者教育」の修了者を対象とする。

※ 推薦は1社1名とする。